

令和8年度 第1回学校運営協議会

1 日 時 令和8年4月24日（金） 9:30～11:30

2 場 所 二川小学校 コミュニティルーム（旧会議室）

3 議 事

- （1）学校運営協議会委員の任命
- （2）学校運営に関する基本方針の承認
- （3）令和8年度学校運営協議会年間計画について
- （4）ウエルカムスクール・地域環境・クラブボランティアについて
- （5）二川の防災に関する課題や気になっていること

4 連 絡

- ・二川小学校年間行事予定
- ・第2回学校運営協議会について

6月25日（木）9:30～11:00

豊橋市学校運営協議会規則をここに公布する。

令和5年3月29日

豊橋市教育委員会

豊橋市教育委員会規則第11号

豊橋市学校運営協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5の規定に基づき設置する学校運営協議会（以下「協議会」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 協議会は、学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、豊橋市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任の下、子どもたちの生きる力を育むため、保護者、地域の住民等の学校の運営への参画、支援及び協力を促進することにより、地域とともにある学校づくりを進めることを目的とする。

(設置)

第3条 教育委員会は、前条の目的を達成するため、その所管に属する学校のうち協議会の設置を適当と認める学校ごとに協議会を置くものとする。ただし、2以上の学校の運営に関し、相互に密接な連携を図る必要があると認める場合には、2以上の学校において1の協議会を置くことができる。

2 教育委員会は、協議会を置くときは、当該協議会がその運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する学校（以下「対象学校」という。）を定め、当該対象学校に対して通知するものとする。

3 教育委員会は、協議会を置こうとするときは、対象学校の校長の意見を聴くものとする。

(学校運営に関する基本的な方針の承認等)

第4条 対象学校の校長は、次に掲げる事項について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。

(1) 対象学校の教育課程の編成に関すること。

(2) 対象学校の学校経営計画に関すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、対象学校の校長が必要と認める事項に関する
と。

2 対象学校の校長は、前項の規定により承認を得た基本的な方針に従って学校運営
を行うものとする。

(学校運営等に関する意見の申出)

第5条 協議会は、対象学校の運営に関する事項(次項に規定する事項を除く。)に
ついて、教育委員会又は対象学校の校長に対して、意見を述べることができる。

2 協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関して、前条第1項の規定によ
り承認した学校の運営に関する基本的な方針の実現及び教育上の課題解決に資する
一般的な事項(特定の個人に関する事項を除く。)について、教育委員会に意見を
述べることができる。

3 協議会は、前2項の規定により、教育委員会に対して意見を述べるときは、あら
かじめ、対象学校の校長の意見を聴くものとする。

(学校運営等に関する評価)

第6条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営状況等について評価を行うもの
とする。

(住民の参画の促進等のための情報提供)

第7条 協議会は、対象学校の運営について、保護者及び地域の住民等の理解、協力、
参画等が促進されるよう努めるものとする。

2 協議会は、次に掲げる目的を達成するため、対象学校の運営及び当該運営への必
要な支援に関する協議の結果に関する情報を提供するよう努めるものとする。

(1) 対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関し、対象学校の所在する地
域の住民、対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者等の理解を深めること。

(2) 対象学校と前号に規定する者との連携及び協力の推進に資すること。

(委員の任命)

第8条 協議会の委員は、15名以内とし、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任
命する。

(1) 対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者

(2) 対象学校の所在する地域の住民

(3) 対象学校の運営に資する活動を行う者

(4) 対象学校の校長その他の教職員

(5) 学識経験者

(6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者

2 教育委員会は、対象学校の校長から申出があったときは、前項の委員の任命について、当該対象学校の校長から意見を聴くものとする。

3 委員の辞職等により欠員が生じた場合は、教育委員会は、新たに委員を任命することができる。

(守秘義務等)

第9条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

2 前項に定めるもののほか、委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 委員たるにふさわしくない行為を行うこと。

(2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に不当に利用すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、協議会及び対象学校の運営に著しく支障を来す言動を行うこと。

(委員の任期)

第10条 委員の任期は、任命の日から当該任命の日以後の最初の3月31日までとし、再任を妨げない。ただし、委員を再任する場合は、その在任期間が引き続き10年を超えないものとする。

(報酬)

第11条 委員の報酬は、別に定める。

(会長及び副会長)

第12条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会議を招集し、議事を掌る。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を行うものとする。

(議事)

第13条 協議会は、会長が開催日前に議案を示して招集する。ただし、緊急を要する場合においては、この限りでない。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、対象学校の校長と協議の上、委員以外の第三者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第14条 協議会の会議は、公開するものとする。ただし、協議会が必要と認めた場合は、非公開とすることができる。

2 会議を傍聴しようとする者は、あらかじめ会長に申し出なければならない。

3 傍聴人は、会議の進行を妨げる行為をしてはならない。

4 会長は、前項の規定に違反した傍聴人を退場させることができる。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第15条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行い、必要に応じて指導及び助言を行うとともに、協議会の運営が適正を欠くことによって対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生ずるおそれがあると認められる場合には、協議会の適正な運営を確保するための措置を講ずるものとする。

2 教育委員会及び対象学校の校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報提供に努めるものとする。

(委員の解任)

第16条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、委員を解任することができる。

(1) 本人から辞任の申出があった場合

(2) 第9条の規定に違反した場合

(3) 前2号に掲げるもののほか、解任に相当する事由があると認められる場合

2 対象学校の校長は、その協議会の委員が前項各号のいずれかに該当すると認められるときは、直ちに、教育委員会に報告しなければならない。

3 教育委員会は、委員を解任する場合は、その理由を示さなければならない。

(委任)

第17条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

令和8年度 豊橋市立二川小学校 グランドデザイン

学校教育目標

徳・知・体の調和のとれた、人間性豊かな子どもを育成する

やさしい子(徳)

優しく思いやりのある子
【豊かな心】

考える子(知)

すすんで学び、自ら課題を
解決していく子
【確かな学力】

たくましい子(体)

心身ともに健康で、ねばり
強くがんばる子
【健やかな体】

①自己肯定感を高め、自立を促す学年・学級経営

あたたかな集団づくり

- ・すすんであいさつ
- ・自分の居場所づくり
- ・特別活動の充実
- ・縦割り班活動、ペア学年活動



PTA 活動

- ・あいさつパトロール
- ・530運動

②地域・仲間と関わり合いながら、感性を磨き、自己決定できる子の育成

心に響く学習の創造

- ・体験的な学び
- ・基礎基本の充実
- ・問題解決的な学習課題の設定
- ・ICTの活用
- ・お話タイム

④教師の力量を高め、家庭・地域との連携強化

教師の力量向上

- ・授業実践における力量向上
- ・タイムマネジメントの推進

家庭や地域との協働

- ・学校教育目標の共有
- ・学校新聞の発行
- ・ホームページの更新
- ・ウェルカムスクールへの積極的な関わり

コミュニティ・スクールの充実 「地域とともにある学校づくり」

- ・学びの充実を図るため、学校と家庭・地域との連携・協働の強化
- ・持続可能な連携のための体制づくり
- ・地域の教育力の活用推進のための教育活動カリキュラムの作成 郷土読本「ふたがわの活用」
- ・実践の啓発と活動内容の発信(おたより・ホームページ)
- ・こねっとや学校ボランティア、保護者ボランティアとの協働活動

運動が好きな子の育成

- ・全校体育の日
- ・スポーツフェスタ
- ・ランニングフェスタ
- ・体づくり運動

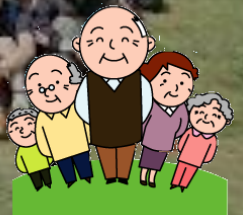
③心身を鍛え、命や健康を守る活動の推進

安全教育の充実

- ・いのちの学習
- ・交通安全教室
- ・地域合同防災訓練

古き町の誇りを継承

- ・二川宿本陣まつり
- ・灯籠で飾ろう二川宿



二川小学校 学校運営協議会 年間計画

本年度は、地域との連携体制の構築の見直しについて協議をすすめていきたいと考えている。

R 8 学校運営協議会の協議の柱

学校の教育活動に地域の教育力を有効に活用するために必要なことは何か。またどのように取り組みをすすめていくのか。

第1回	4/23 (木)	委員の任命 学校運営の基本方針 年間計画（本年度の中心テーマと年間の活動について） 時間があれば、校内参観（1年生も入ったので）
第2回	6/25 (木)	こねっとや自治会、地域の高齢者、園など、保護者以外のかた や団体とのつながり方について
第3回	7/30 (木)	・授業に活用できる地域の「人・こと・もの」について協議する ※二川小教職員参加（作品提出対応職員のぞく）
第4回	10/22 (木)	課題に関する協議 &（教職員の任用や運営に関すること）
第5回	1/14 (木)	学校評価（児童、保護者へのアンケート結果報告含む）

ウエルカムスクール、環境整備・クラブ活動ボランティア等について

1 ウエルカムスクール（別紙1）

2 【地域】環境整備

- ・基本的には、午前中の9：00～11：30までの都合のよい時間で活動する。
- ・午後の活動も歓迎しますが、午後に行う場合は、受付後、職員室に声をかける。
- ・車で来校する場合は、南校舎前の空いている場所へ駐車する。

①	5月7日（木）～8日（金）	畑の草取り、畑を耕して畝づくり マルチ（可能なら）
②	7月 8日（水）～10日（金）	花壇の花の植え替え 駐車場の草とり
③	9月7日（月）～9日（水）	草とり（中庭・駐車場・畑） 校舎内の窓ふきなど
④	11月18日（水）～20日（金）	校庭の石拾い 草とり
⑤	12月16日（水）～18日（金）	花壇の花の植え替え 草とり

【環境ボランティアの流れ】

- ① 9：00～10：00 ⇒ この時間の中で都合のよい時間に来校する。
- ② 来校したら受付する ⇒ 中校舎東昇降口の下駄箱に靴を入れ、南校舎の職員室前の入口から入って、職員室前にある名簿に名前を書く。
- ③ コミュニティ・ルーム ⇒ 貴重品は、身につけておく。貴重品以外の荷物はコミュニティ・ルームに置いてよい。
- ④ 活動を始める ⇒ 活動の内容や場所がコミュニティ・ルームの黒板に示してあるので確認後、その場所に行き、活動を始める。
※休憩＝「コミュニティ・ルーム」。トイレ＝「職員トイレ」
- ⑤ 活動後 ⇒ 都合のよい時間だけ活動して、適宜終了してください。

【その他】困ったときは、職員室へ

3 クラブ活動ボランティア(別紙2)

4 作品交流ボランティア

ギャラリー（南校舎2階）に地域の方の作品を展示。（※定期的にご来校いただき、作品をはりかえる。）

5 その他の教育活動ボランティア

- ・登下校の見まもり
- ・行事の手伝い
- ・校外学習の引率手伝い
- ・作業（畑・ミシンなど）支援
- ・3世代交流（1年生昔遊びの会）や授業の講師
- ・二川のことを教師に教える（教材研究・地域の特色を教材化する）

PTA フレンド（デンタツくんで依頼）
「こねっと」を介して依頼
地域の方へ直接依頼
ボランティア団体へ直接依頼

令和8年度 クラブ活動

	クラブ名	人数 (調整中)	担当教師	地域・保護者
1	オセロ・将棋			長谷川充司 牧野 敏夫
2	モルック			※伊藤 昌芳
3	折り紙 ものづくり			後藤 寿子 (折り紙) 柴田 國汎 (ものづくり) 山本 智康 (ものづくり)
4	プラバン			
5	本づくり&イラスト			
6	卓球			菰田 宏隆 ※
7	バドミントン	※49 (30)		※鈴木 桂子 ※森本 初代 (茉里奈) ※石井 美香 (崇聖) ※川邊 菊花 (美希) ※浅井 智美 (陽太)
8	外遊び	※41 (30)		鈴木 桂子
9	バスケットボール	13		為田 一之
10	T ボール	15		児玉 和久

- ・「折り紙」と「ものづくり」は人数が少ないので、同じ部屋で活動する。
- ・運動系は、技術指導をしたり一緒に動いたりすることは必須ではない。安全面での見守りや声かけでかまわない。
- ・★のクラブは、人数確定。 ※のクラブは希望超過のため、()内の数字に調整予定。★のクラブ以外は、今後、人数の増減あり。
- ・※は、未確認の方です。

令和8年度クラブ活動 年間6回 15:00~15:45

① 5月14日(木) 発足会

※顔合わせ、メンバー確認、クラブ長・副クラブ長決め、年間活動予定の計画など

来校 14:50までに

(1) 南校舎東の玄関から入り、靴を入れてスリッパに履き替える

(2) コミュニティルームに集合

(3) 本日の流れを教頭が説明。

クラブ担当教師が来たら、一緒に発足会の教室へ

(4) クラブの子どもたちとの顔合わせと紹介

(5) 子どもの活動(クラブ長・副クラブ長決め、年間活動予定の計画など)を参観

(6) クラブ終了後、15:50をめどにコミュニティルームへ集合

①クラブに関する留意事項等の説明

②担当教師との打ち合わせ(クラブ活動の時間内で打ち合わせをした方は、①留意事項の説明後に帰宅)

② 6月4日(木)

③ 9月17日(木)

④ 10月29日(木)

⑤ 11月19日(木)

⑥ 1月28日(木)

令和8年度 年間行事計画		豊橋市立二川小学校 2026/4/16																																							
日	曜	4月	日	曜	5月	日	曜	6月	日	曜	7月	日	曜	8月	日	曜	9月	日	曜	10月	日	曜	11月	日	曜	12月	日	曜	1月	日	曜	2月	日	曜	3月						
1	水		1	金		1	月		1	水	学年朝会	1	土	市制施行記念日(120周年)	1	火	2学期始業式	1	木		1	日	二川宿本陣まつり 豊橋まつり とよはし科学月間	1	火	プール②5年・特支	1	金	元日	1	月		1	月							
2	木		2	土		2	火		2	木	通学団会②(5限) 通学団下校	2	日	子どものための平和のつどい	2	水	避難訓練②(1限) 短縮授業(3時間授業) 身体測定すぎのこ	2	金		2	月	6年生振替休日	2	水	学年朝会 特支クリスマスの集い	2	土		2	火		2	火	6年生を送る会						
3	金		3	日	憲法記念日	3	水	プール③2年・6年	3	金	代表委員会④	3	月		3	木	給食開始 短縮授業(4時間授業) 身体測定すぎのこ	3	土		3	火	文化の日	3	木	エンジョイタイム⑤ 歯科検診二次	3	日		3	水	学年朝会	3	水	学年朝会 通学班長・副班長会						
4	土		4	月	みどりの日	4	木	全校朝会 クラブ② 歯科検診2・4・6年・すぎのこ	4	土	市内中学校総合体育大会	4	火		4	金	避難訓練②予備日 夏休み作品展準備 身体測定1年	4	日		4	水	学年朝会	4	金	校区・小学校防災訓練準備	4	月		4	木	エンジョイタイム⑦	4	木	ベアタイム③						
5	日		5	火	こどもの日	5	金		5	日	市内中学校総合体育大会	5	水		5	土		5	月		5	木	プール①1年・4年 視力検査(2回目)すぎのこ	5	土	校区・小学校合同防災訓練	5	火		5	金		5	金	中学校卒業式(予定)						
6	月		6	水	振替休日	6	土		6	月		6	木		6	日		6	火	2学期認証式(放送)	6	金	視力検査(2回目)6年	6	日		6	水		6	土		6	土	冬季休業終了						
7	火	入学式準備(午前)	7	木	ウエルカムスクール① 尿検査(一次) 視力検査5年	7	日		7	火	ベアタイム①	7	金		7	月	夏休み作品展 ウエルカムスクール③ 身体測定2年	7	水	劇団四季鑑賞 6年生	7	土	小柴記念賞・サイエンスアイデア、自由研究・調べ学習コンクール表彰式 子どものための科学展	7	月	合同防災訓練振替休業日	7	木		7	日		7	日		7	日	3学期始業式			
8	水	入学式 親子下校	8	金	全校体育の日 視力検査3年・すぎのこ	8	月		8	水	個人懇談会① (4時間授業) ウエルカムスクール②	8	土		8	火	夏休み作品展 身体測定3年	8	木	委員会⑥ 児童集会③(応援練習)	8	日	子どものための科学展	8	火	プール③5年・特支	8	金	給食開始? 短縮授業(4時間授業)	8	月		8	月		8	月				
9	木	新任式 始業式 一斉下校	9	土		9	火	プール①3年	9	木	個人懇談会②	9	日		9	水	夏休み作品展 学年朝会 身体測定4年	9	金		9	月	視力検査(2回目)5年	9	水	6年:修学旅行前日短縮授業 (※給食あり)	9	土		9	火		9	火							
10	金	短縮授業(3時間授業) 通学団会① 一斉下校 身体測定4年	10	日		10	水	学年朝会	10	金	個人懇談会③ (4時間授業)	10	月	学校閉庁日(～14日)	10	木	夏休み作品展 展片づけ 委員会⑤ 身体測定5年	10	土	大岩神明宮祭礼 二川八幡宮祭礼	10	火	プール②1年・4年 視力検査(2回目)4年	10	木	修学旅行1日目	10	日		10	水	20歳の集い(成人式)	10	水	学習発表会	10	水	短縮授業(5時間授業)			
11	土		11	月	情報交換②・生サボ② 視力検査1年 色覚検査1・3・5年・すぎのこ	11	木	エンジョイタイム② 委員会③ 歯科検診1・3・5年	11	土	市内中学校総合体育大会	11	火	山の日	11	日	身体測定6年	11	水	大岩神明宮祭礼 二川八幡宮祭礼	11	火	視力検査(2回目)3年	11	金	修学旅行2日目	11	月	成人の日	11	木	建国記念の日	11	木		11	木				
12	日		12	火	体力テスト(1,2年) 内科検診3・6年	12	金		12	日	市内中学校総合体育大会	12	水		12	土		12	月		12	火	委員会⑦ 全校朝会 視力検査(2回目)2年 音楽鑑賞会準備	12	土		12	日		12	金		12	金	記念品授与式 短縮授業(5時間授業)						
13	月	避難訓練① 身体測定3年 短縮授業(3時間授業)	13	水	体力テスト(5,6年) 学年朝会 内科検診1・4年すぎのこ	13	土		13	月		13	木		13	日		13	火		13	水	音楽鑑賞会(午前) 視力検査(2回目)1年	13	金		13	日		13	水		13	土		13	土				
14	火	退任式 学級写真撮影 身体測定1年・すぎのこ 5時間授業 ※2～6年弁当	14	木	体力テスト(3,4年) クラブ① 眼科検診1・3・5年・すぎのこ	14	日		14	火		14	金		14	月		14	水		14	土		14	日		14	月		14	木	委員会⑧ CS:学校運営協議会⑤ エンジョイタイム⑥	14	日		14	日				
15	水	給食開始(2～6年) 学年朝会 身体測定6年 避難訓練予備日	15	金	体力テスト予備日 内科検診2・5年	15	月		15	水		15	土		15	火		15	木	就学時健康診断	15	日		15	火		15	金		15	月		15	月		15	月				
16	木	知能検査5年 新入学児童交通安全教室 身体測定2年 委員会①	16	土		16	火	プール②3年	16	木	給食終了? 短縮授業(4時間授業)	16	日		16	水		16	金	代表委員会⑥	16	火		16	月	個人懇談会① (4時間授業) ウエルカムスクール⑤	16	土		16	火		16	火		16	火	6年給食終了?			
17	金	身体測定5年	17	日		17	水	学校訪問 ※全校5時間授業	17	金	1学期終業式	17	月		17	木	クラブ③ エンジョイタイム③	17	土		17	火	プール③1年・4年	17	木	個人懇談会② (4時間授業)	17	日		17	水		17	水		17	水				
18	土		18	月	教育実習(前期)開始 5年:野外活動前日短縮授業 (※給食あり) 視力検査2年	18	木	豊橋・学校のいのちの日 授業参観 引き取り訓練	18	土		18	火		18	金	代表委員会⑤	18	日		18	火	ウエルカムスクール④ 自転車安全教室3年	18	水	個人懇談会③ (4時間授業)	18	金		18	月	ランニングフェスタ準備	18	木	児童集会④ 委員会⑨(最終)	18	木	卒業式準備(4,5年) 4時間授業(1～3年)			
19	日		19	火	野外教育活動1日目 視力検査4年	19	金	代表委員会③	19	日		19	水		19	土		19	月		19	火	クラブ⑤ エンジョイタイム④	19	土		19	日		19	火	ランニングフェスタ ウエルカムスクール⑥※1日	19	金		19	金	小学校卒業式(予定)			
20	月	給食開始(1年) 居住地確認①※40分5時間授業 聴力検査5年・すぎのこ	20	水	野外教育活動2日目 プール①2年・6年 視力検査6年	20	土		20	月	海の日	20	木		20	日		20	火		20	水	金2回学校保健委員会	20	日		20	日		20	水		20	土		20	土				
21	火	聴力検査2年 居住地確認②※40分5時間授業	21	木	エンジョイタイム① 委員会②	21	日		21	火	夏季休業開始	21	金		21	月	敬老の日	21	水		21	火		21	土		21	月		21	木	二川中説明会6年	21	日		21	日	春分の日			
22	水	1学期認証式(放送) 聴力検査1年 居住地確認③※40分5時間授業	22	金		22	月		22	水		22	土		22	火	休日	22	木	CS:学校運営協議会④ 就学時健康診断予備日	22	日		22	火	給食終了	22	金	ランニングフェスタ予備日 代表委員会⑤	22	月		22	金		22	月		22	月	振替休日
23	木	全国学力学習状況調査(6年国・算) NRT学力検査(5年国・算) 聴力検査3年 CS:学校運営協議会①	23	土		23	火	プール③3年	23	木		23	日		23	水		23	金		23	火	秋分の日	23	木		23	水	勤労感謝の日	23	土		23	火		23	火	給食終了(1～5年)? 短縮授業(4時間授業)			
24	金	授業参観 PTA総会 学年懇談会(※兼:5年野外説明会)	24	日		24	水	児童集会②	24	金		24	月		24	木		24	土	スポーツフェスタ	24	火	プール①5年・特支 代表委員会⑦	24	木		24	水	冬季休業開始	24	日		24	水		24	水	修了式			
25	土		25	月		25	木	CS:学校運営協議会② 第1回学校保健委員会 委員会④	25	土	灯笼まつり	25	火		25	日		25	月		25	火		25	水		25	金	新入学児童保護者説明会	25	木	通学団会③(5限) 通学団下校(新班長)	25	木		25	木	学年末休業開始			
26	日		26	火	わくわく体験活動4年(谷川 小と合同) 尿検査(二次)	26	金		26	日	校区ラジ体操	26	水		26	土		26	月		26	火	スポーツフェスタ振替休業 日	26	水		26	土		26	金		26	火		26	金	代表委員会⑨			
27	月	代表委員会①	27	水	プール②2年・6年	27	土	市内中学校総合体育大会	27	月		27	火		27	日	【地域】コミュニティ フェスタ	27	火		27	水	スポーツフェスタ予備日	27	木		27	金	県民の日学校ホリデー 学校閉庁日	27	日		27	土		27	土				
28	火	全国学力状況調査(6年:児童質問調査) 心電図検査(1,4年・すぎのこ)	28	木	児童集会①	28	日	市内中学校総合体育大会	28	火		28	金		28	月	教育実習(後期)開始	28	水		28	火		28	土		28	日		28	月		28	木	クラブ⑥(最終)	28	日				
29	水	昭和の日	29	金	代表委員会②	29	月		29	水		29	土		29	火		29	木	ベアタイム② クラブ④	29	日		29	火		29	水		29	金		29	火		29	月				
30	木	1年生を迎える会 耳鼻科検診(1・3・5年すぎのこ)	30	土	PTA530運動	30	火		30	木	夏休み課題(ポスター等) 提出日(9:00～10:00) CS:学校運営協議会③	30	日		30	水		30	金		30	火		30	木	科学特別出前授業(※3～6年)	30	水		30	土		30	火		30	火				
			31	日	校区530運動 校区モルック大会				31	金				31	月	夏季休業終了				31	土	二川本陣まつり準備 豊橋まつり				31	木						31	日		31	水				